

森林土木木製構造物設計等指針の解説等の制定について（平成 16 年 5 月 14 日付け 16 林整計第 42 号計画課長通知）
一部改正新旧対照表

改 正 後	現 行
第 1 章～第 3 章 （略）	第 1 章～第 3 章 （略）
第 4 章 計画	第 4 章 計画
4－1～6 （略）	4－1～6 （略）
4－7 防腐処理等の計画 1・2 （略）	4－7 防腐処理等の計画 1・2 （略）
（参考）木材保存剤と処理方法 1 <u>防腐・防蟻処理に使用する木材保存剤は、人体への安全性及び環境への影響について配慮され、かつ、JIS K 1570（木材保存剤）に定められた品質に適合したものとする。</u>	（参考）木材保存剤と処理方法 1 <u>防腐・防蟻処理に使用する木材保存剤は、安全性が確認されているものを使用する必要がある。</u> <u>なお、ベンゾ（a）ピレン等の毒性の高い化合物を含むクレオソート油は、使用しないことが望ましい。</u> <u>日本工業規格（J I S）で規定されている木材保存剤には、次のものがある。</u> ① <u>第四級アンモニウム化合物系（AAC-1、AAC-2）</u> ② <u>銅・第四級アンモニウム化合物（ACQ-1、ACQ-2）</u> ③ <u>銅・アゾール化合物系（CUAZ-1、CUAZ-2、CUAZ-3）</u> ④ <u>ほう素・第四級アンモニウム化合物系（BAAC）</u> ⑤ <u>第四級アンモニウム・非エステルピレスロイド化合物系（SAAC）</u> ⑥ <u>アゾール・第四級アンモニウム・非エステルピレスロイド化合物系（AZAAC）</u> ⑦ <u>脂肪酸金属塩系（NCU-E、NZN-E、VZN-E）</u> ⑧ <u>ナフテン酸金属塩系（NCU-O、NZN-O）</u> ⑨ <u>アゾール・ネオニコチノイド化合物（AZN）</u> ⑩ <u>クレオソート油（A）</u>
2 （略）	2 （略）
第 5 章～第 7 章 （略）	第 5 章～第 7 章 （略）